

第2章 地下水の水質状況

I 地下水質調査結果

1 調査種類

地下水質調査の種類は次のとおりである。

(1) 測定計画

水濁法第16条に基づく「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定計画」により実施するものである。

ア 概況調査

(ア) 定点調査

地下水の流動等を勘案し、長期的な観点から水質の経年的な変化を確認するため、市内の18地点の定点において毎年9地点ずつ調査する。

(イ) メッシュ調査

未把握の地下水汚染を発見するための調査で、市内を2kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸を原則1つ選定し、4年間で全メッシュの井戸の水質を調査する。

イ 汚染井戸周辺地区調査

概況調査で新たに発見された汚染について、その汚染範囲を把握するために調査する。

ウ 継続監視調査

過去の調査で汚染が確認された地点について、汚染が確認された項目を継続的に監視するために調査する。

(2) 市計画

上記の「測定計画」を補完する形で、継続監視調査地点の周辺のほか、過去に汚染があり改善した地点の周辺、土壤汚染対策法等に基づく報告から汚染が確認されている地点の周辺を調査する。

(3) 汚染井戸継続調査

汚染井戸継続調査は、汚染地区の工場・事業場の指導に役立てるため、必要と認められる地区を対象に実施している。

(4) 特定有害物質等製造等事業所調査

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（以下「条例」という。）第79条に規定する特定有害物質等を製造し、使用し、保管し、若しくは処理する事業者又は過去においてこれらの行為を行った事業者のうち、東京大師横浜線以西の製造業を営む一定規模（資本金1億円、従業員数300名）以上の事業者及び事業所の敷地内における地下水の汚染に起因して排水又は公共用水域の水質への汚染のおそれが認められる事業者については、当該工場・事業場敷地内の地下水の水質汚濁の状況を把握する努力義務がある。市としてもこれらの工場・事業場の地下水の汚染状況を確認するために実施するものである。

2 調査内容

令和4(2022)年度に実施した地下水質調査は次のとおりである。

(1) 測定計画

ア 概況調査

(ア) 定点調査

a 調査日

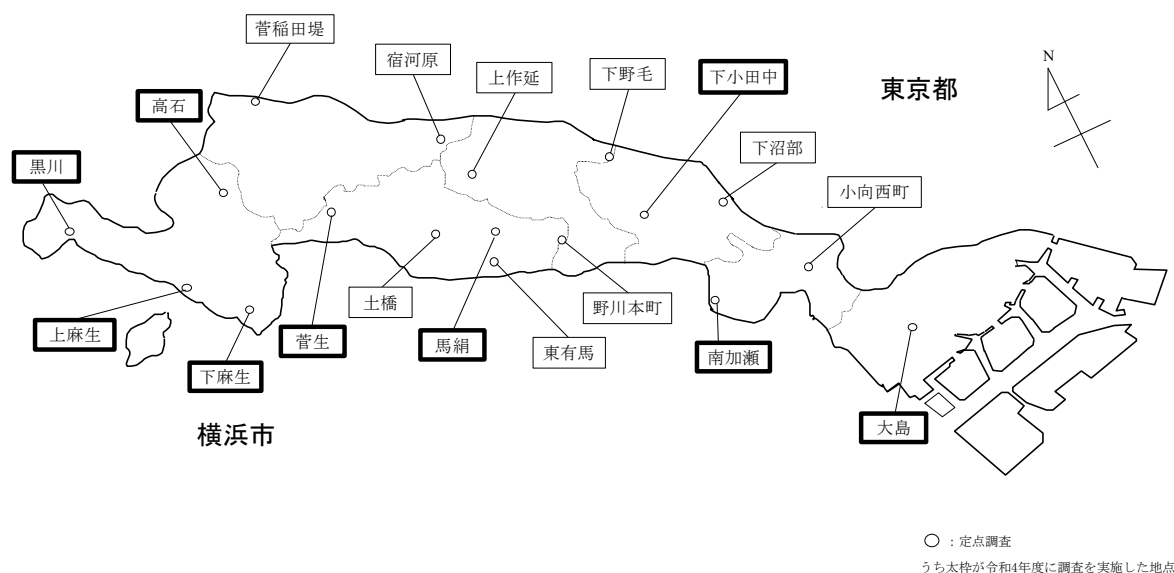
令和4(2022)年10月17日、19日、26日、27日（採水日）

b 調査地点

9地点（図Ⅱ－1）

c 調査項目（34項目）

〈1〉カドミウム 〈2〉全シアン 〈3〉鉛 〈4〉六価クロム 〈5〉砒素
〈6〉総水銀 〈7〉アルキル水銀 〈8〉PCB 〈9〉ジクロロメタン
〈10〉四塩化炭素 〈11〉クロロエチレン 〈12〉1,2-ジクロロエタン
〈13〉1,1-ジクロロエチレン 〈14〉1,2-ジクロロエチレン
〈15〉1,1,1-トリクロロエタン 〈16〉1,1,2-トリクロロエタン
〈17〉トリクロロエチレン 〈18〉テトラクロロエチレン 〈19〉1,3-ジクロロプロペン
〈20〉チウラム 〈21〉シマジン 〈22〉チオベンカルブ 〈23〉ベンゼン
〈24〉セレン 〈25〉硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 〈26〉ふっ素 〈27〉ほう素
〈28〉1,4-ジオキサン 〈29〉電気伝導率 〈30〉pH 〈31〉水温 〈32〉臭気
〈33〉外観 〈34〉水位及び深度



図Ⅱ－1 地下水質調査地点図（測定計画定点調査）

(イ) メッシュ調査

a 調査日

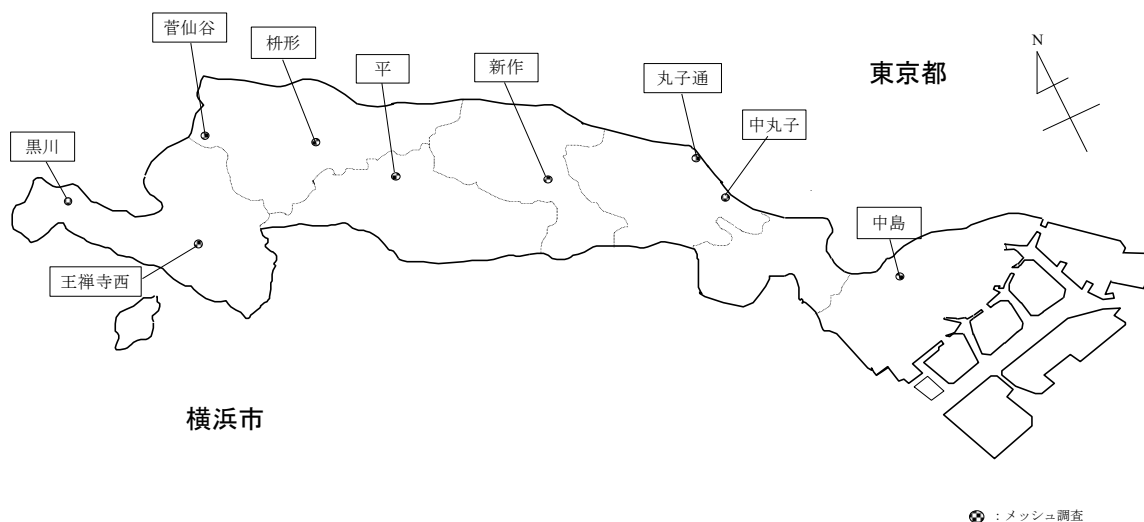
令和4(2022)年10月17日、19日、26日、27日(採水日)

b 調査地点

市内9地点(図Ⅱ-2)

c 調査項目(44項目)

〈1〉カドミウム 〈2〉全シアン 〈3〉鉛 〈4〉六価クロム 〈5〉砒素
〈6〉総水銀 〈7〉アルキル水銀 〈8〉PCB 〈9〉ジクロロメタン
〈10〉四塩化炭素 〈11〉クロロエチレン 〈12〉1,2-ジクロロエタン
〈13〉1,1-ジクロロエチレン 〈14〉1,2-ジクロロエチレン
〈15〉1,1,1-トリクロロエタン 〈16〉1,1,2-トリクロロエタン
〈17〉トリクロロエチレン 〈18〉テトラクロロエチレン 〈19〉1,3-ジクロロプロペン
〈20〉チウラム 〈21〉シマジン 〈22〉チオベンカルブ 〈23〉ベンゼン
〈24〉セレン 〈25〉硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 〈26〉ふっ素 〈27〉ほう素
〈28〉1,4-ジオキサン 〈29〉電気伝導率 〈30〉pH 〈31〉水温 〈32〉臭気
〈33〉外観 〈34〉水位及び深度 〈35〉アルカリ度 〈36〉ケイ酸 〈37〉全鉄
〈38〉塩化物イオン 〈39〉硝酸イオン 〈40〉硫酸イオン 〈41〉ナトリウム
〈42〉マグネシウム 〈43〉カリウム 〈44〉カルシウム



図Ⅱ-2 地下水質調査地点図(測定計画メッシュ調査)

イ 汚染井戸周辺地区調査

(ア) 調査日

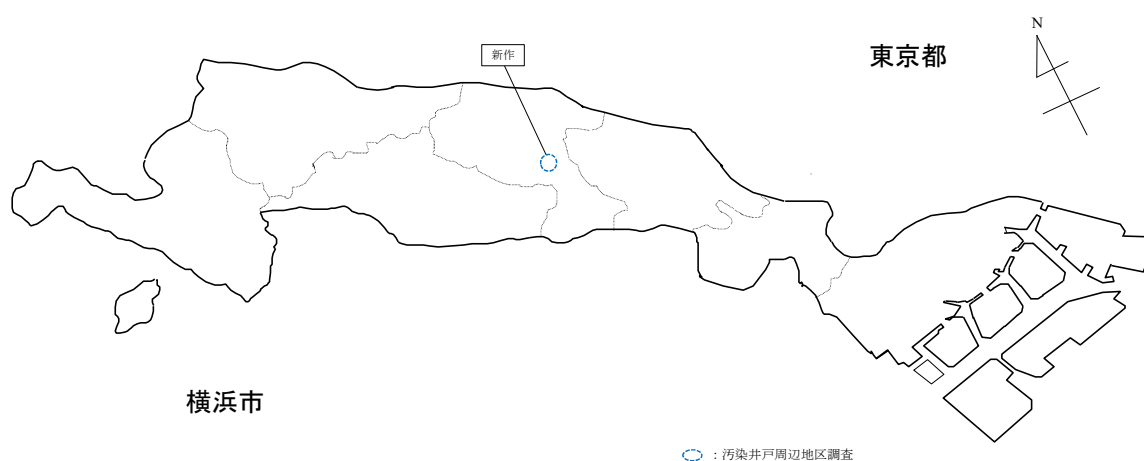
令和5(2023)年1月24日(採水日)

(イ) 調査地点

概況調査(メッシュ調査)にて新たに汚染が確認された1地点(図Ⅱ-3)

(ロ) 調査項目(17項目)

〈1〉鉛 〈2〉電気伝導率 〈3〉pH 〈4〉水温 〈5〉臭気 〈6〉外観 〈7〉水位及び深度
〈8〉アルカリ度 〈9〉ケイ酸 〈10〉全鉄 〈11〉塩化物イオン 〈12〉硝酸イオン
〈13〉硫酸イオン 〈14〉ナトリウム 〈15〉マグネシウム 〈16〉カリウム
〈17〉カルシウム



図Ⅱ-3 地下水質調査地点図(測定計画汚染井戸周辺地区調査)

ウ 継続監視調査

(ア) 調査日

令和4(2022)年10月17日、19日、26日（採水日）

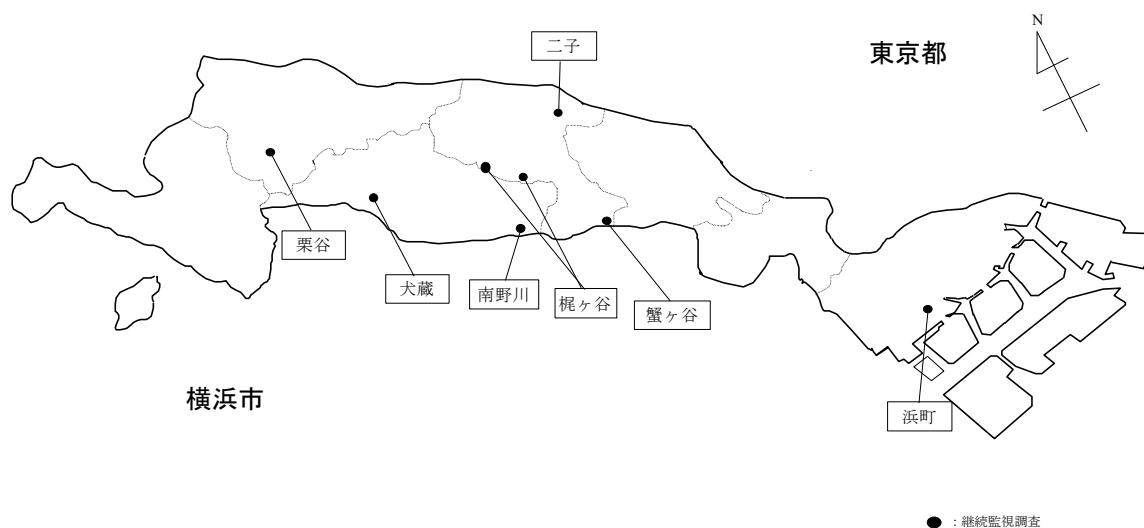
(イ) 調査地点

過去の調査で汚染が確認された継続監視中の20地点のうち、8地点（図Ⅱ-4）

(ロ) 調査項目

次の14項目のうち、汚染状況に応じた項目

- 〈1〉クロロエチレン 〈2〉1,1-ジクロロエチレン 〈3〉1,2-ジクロロエチレン
- 〈4〉1,1,1-トリクロロエタン 〈5〉1,1,2-トリクロロエタン 〈6〉テトラクロロエチレン
- 〈7〉トリクロロエチレン 〈8〉硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 〈9〉電気伝導率
- 〈10〉pH 〈11〉水温 〈12〉臭気 〈13〉外観 〈14〉水位及び深度



図Ⅱ-4 地下水質調査地点図（測定計画継続監視調査）

(2) 市計画

ア 調査日

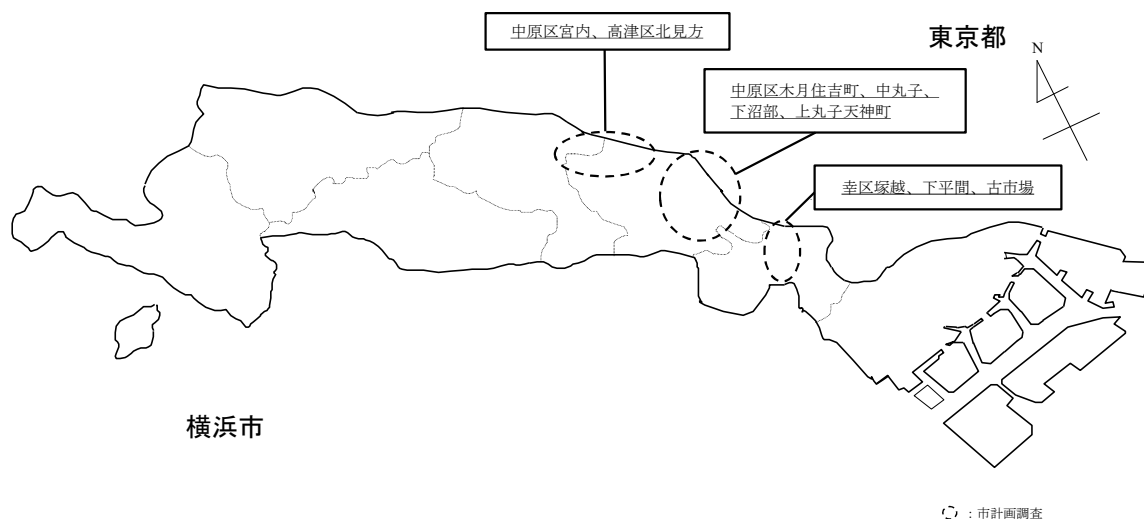
令和4(2022)年11月24日(採水日)

イ 調査地点

過去に汚染が確認された地点周辺の10地点(図Ⅱ-5)

ウ 調査項目(24項目)

〈1〉クロロエチレン 〈2〉1,1-ジクロロエチレン 〈3〉1,2-ジクロロエチレン
〈4〉1,1,1-トリクロロエタン 〈5〉1,1,2-トリクロロエタン 〈6〉トリクロロエチレン
〈7〉テトラクロロエチレン 〈8〉ベンゼン 〈9〉電気伝導率 〈10〉pH 〈11〉水温
〈12〉臭気 〈13〉外観 〈14〉水位及び深度 〈15〉アルカリ度 〈16〉ケイ酸 〈17〉全鉄
〈18〉塩化物イオン 〈19〉硝酸イオン 〈20〉硫酸イオン 〈21〉ナトリウム
〈22〉マグネシウム 〈23〉カリウム 〈24〉カルシウム



図Ⅱ-5 地下水質調査地点図(市計画調査)

(3) 汚染井戸継続調査

ア 中原区中丸子地区

(7) 調査日

令和4(2022)年8月16日

(イ) 調査地点

事業場の観測用井戸2地点

(ウ) 調査項目(15項目)

a 地下水基準項目等(10項目)

〈1〉クロロエチレン 〈2〉1,1-ジクロロエチレン 〈3〉1,2-ジクロロエチレン
〈4〉トリクロロエチレン 〈5〉テトラクロロエチレン 〈6〉1,2-ジクロロエタン
〈7〉1,1,2-トリクロロエタン 〈8〉鉛 〈9〉砒素 〈10〉水銀

b 一般項目(5項目)

〈1〉電気伝導率 〈2〉pH 〈3〉水温 〈4〉外観 〈5〉臭気

イ 川崎区田町地区

(7) 実施日

令和4(2022)年9月21日

(イ) 調査地点

事業場の観測用井戸3地点

(ウ) 調査項目(8項目)

a 地下水基準項目等(3項目)

〈1〉シアン 〈2〉ふっ素 〈3〉ほう素

b 一般項目(5項目)

〈1〉電気伝導率 〈2〉pH 〈3〉水温 〈4〉外観 〈5〉臭気

ウ 川崎区千鳥町地区

(7) 実施日

令和4(2022)年11月17日

(イ) 調査地点

事業場の観測用井戸6地点

(ウ) 調査項目(13項目)

a 地下水基準項目等(8項目)

〈1〉クロロエチレン 〈2〉1,1-ジクロロエチレン 〈3〉1,2-ジクロロエチレン
〈4〉1,2-ジクロロエタン 〈5〉トリクロロエチレン 〈6〉1,1,1-トリクロロエタン
〈7〉ベンゼン 〈8〉1,4-ジオキサン

b 一般項目(5項目)

〈1〉電気伝導率 〈2〉pH 〈3〉水温 〈4〉外観 〈5〉臭気

(4) 特定有害物質等製造等事業所調査

ア 調査日

令和4(2022)年6月8日、12月13日、令和5(2023)年2月15日（採水日）

イ 対象事業所

3事業所

ウ 調査地点

24地点

エ 調査項目（21項目）

(ア) 地下水基準項目等（16項目）

〈1〉 クロロエチレン 〈2〉 1,2-ジクロロエタン 〈3〉 1,1-ジクロロエチレン

〈4〉 1,2-ジクロロエチレン 〈5〉 1,1,1-トリクロロエタン

〈6〉 1,1,2-トリクロロエタン 〈7〉トリクロロエチレン 〈8〉 テトラクロロエチレン

〈9〉 ベンゼン 〈10〉 ジクロロメタン 〈11〉四塩化炭素 〈12〉 1,3-ジクロロプロパン

〈13〉 1,4-ジオキサン 〈14〉 砒素 〈15〉 鉛 〈16〉 硝酸窒素及び亜硝酸性窒素

(イ) 一般項目（5項目）

〈1〉 電気伝導率 〈2〉 pH 〈3〉 水温 〈4〉 外観 〈5〉 臭気

3 調査結果

(1) 測定計画調査結果

ア 調査結果概要

令和4(2022)年度に実施した概況調査における検出項目及び調査結果は表Ⅱ-1、汚染井戸周辺地区調査における検出項目及び調査結果は表Ⅱ-2、継続監視調査における検出項目及び調査結果を表Ⅱ-3に示す。

表Ⅱ-1 検出項目及び調査結果（測定計画概況調査）

(単位:mg/L)

番号	調査名	調査地点		カドミウム	鉛	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
1	定点調査	麻生	黒川	-	-	-	-	-	-	1.9	-	-
2		麻生	上麻生	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-
3		麻生	高石	-	-	-	-	-	-	2.2	-	-
4		麻生	下麻生	-	-	-	-	-	-	1.2	-	-
5		宮前	菅生	-	-	-	-	-	-	0.1	0.13	0.07
6		宮前	馬絹	-	-	-	-	-	0.0005	7.6	-	-
7		中原	下小田中	-	0.009	-	-	-	-	8.6	0.11	0.02
8		幸	南加瀬	-	-	-	-	-	-	3.1	0.10	0.02
9		川崎	大島	-	-	-	-	-	-	-	0.16	0.08
1	メッシュ調査	川崎	中島	-	-	-	-	-	-	1.9	0.12	0.37
2		中原	中丸子	-	-	-	-	0.0009	-	3.0	0.16	0.06
3		中原	丸子通	-	-	-	-	-	-	4.3	-	-
4		高津	新作	0.0005	0.018	-	-	-	-	0.2	-	0.02
5		宮前	平	-	-	-	-	-	-	6.2	-	-
6		多摩	榊形	-	-	-	-	-	-	2.6	-	-
7		麻生	王禅寺西	-	-	-	-	-	-	1.5	-	-
8		多摩	菅仙谷	-	-	-	-	-	-	5.1	-	-
9		麻生	黒川	-	-	-	-	-	-	2.0	-	0.02
環境基準値				0.003以下	0.01以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下
報告下限値				0.0003	0.005	0.0002	0.0002	0.0004	0.0002	0.10	0.08	0.02

(注1) -は報告下限値未満

(注2) 太枠は環境基準を達成していない項目

表Ⅱ-2 検出項目及び調査結果（測定計画汚染井戸周辺地区調査）

(単位:mg/L)

番号	調査地点	鉛
1	高津 新作	-
環境基準値		0.01以下
報告下限値		0.005

(注1) -は報告下限値未満

表Ⅱ-3 検出項目及び調査結果（測定計画継続監視調査）

(単位:mg/L)

番号	調査地点	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
2	多摩 栗谷	-	-	-	0.0015	-
3	宮前 南野川	-	-	-	-	8.1
4	高津 蟹ヶ谷	-	-	-	0.0034	-
6	川崎 浜町	0.0013	-	-	-	-
8	宮前 犬蔵	-	-	-	-	9.5
12	高津 梶ヶ谷	0.0003	-	-	-	-
15	高津 二子	-	0.0007	0.022	0.0039	-
20	高津 梶ヶ谷	0.0003	-	0.0007	-	-
環境基準値		0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.01以下	10以下
報告下限値		0.0002	0.0002	0.0004	0.0002	0.10

(注1) -は報告下限値未満

(注2) 空欄は過去の調査で汚染が確認されていないため、未測定の項目

イ 揮発性有機化合物に係る取りまとめ

(ア) 概況調査

概況調査における揮発性有機化合物の項目別調査結果を表Ⅱ－4に、地下水利用用途別調査結果を表Ⅱ－5に示す（検出された調査項目のみ記載）。

調査した18地点のうち2地点で1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレンのいずれかが検出されたが（検出率：11.1%）、全ての地点で環境基準を達成していた。

表Ⅱ－4 項目別揮発性有機化合物調査結果（概況調査）

調 査 項 目	調 査 地 点 数	検 出 地 点		環 境 基 準 超 過 地 点	
		地 点 数	検出率(%)	地 点 数	超過率(%)
1,2-ジクロロエチレン	18	1	5.6	0	0
トリクロロエチレン	18	1	5.6	0	0
調 査 全 体	18	2	11.1	0	0

注）本年度の測定計画調査において、環境基準項目のうち検出された項目のみについて示す

表Ⅱ－5 地下水利用用途別揮発性有機化合物調査結果（概況調査）

測定項目	用途	一般飲用	生活用水	農業用水	池用水	営業用水	不使用	総数
	地点数							
1,2-ジクロロエチレン	検出	0	1	0	0	0	0	1
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	検出	0	1	0	0	0	0	1
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0	0
揮発性有機化合物	調査	0	12	3	0	2	1	18
	検出	0	2	0	0	0	0	2
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0	0

注）本年度の測定計画調査において、環境基準項目のうち検出された項目のみについて示す

(イ) 継続監視調査

継続監視調査における揮発性有機化合物の項目別調査結果を表Ⅱ－6に、地下水利用用途別調査結果を表Ⅱ－7に示す（検出された調査項目のみ記載）。

揮発性有機化合物を対象に調査した6地点のうち全ての地点で、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレンのいずれかが検出されたが（検出率：100%）、いずれも環境基準を達成していた。

表Ⅱ－6 項目別揮発性有機化合物調査結果（継続監視調査）

調 査 項 目	調 査 地点数	検出地点		環境基準超過地点	
		地点数	検出率(%)	地点数	超過率(%)
クロロエチレン	6	3	50	0	0
1,1-ジクロロエチレン	6	1	16.7	0	0
1,2-ジクロロエチレン	6	2	33.3	0	0
トリクロロエチレン	6	3	50	0	0
調査全体	6	6	100	0	0

注）本年度の測定計画調査において、環境基準項目のうち検出された項目のみについて示す

表Ⅱ－7 地下水利用用途別揮発性有機化合物調査結果（継続監視調査）

測定項目	用途	生活用水	農業用水	営業用水	不使用	その他	総数
	地点数						
クロロエチレン	検出	2	0	1	0	0	3
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	検出	0	1	0	0	0	1
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエチレン	検出	0	1	1	0	0	2
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	検出	1	1	0	1	0	3
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0
揮発性有機化合物	調査	3	1	1	1	0	6
	検出	3	1	1	1	0	6
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0

注）本年度の測定計画調査において、環境基準項目のうち検出された項目のみについて示す

ウ 揮発性有機化合物以外の環境基準項目に係る取りまとめ

(ア) 概況調査

概況調査における項目別調査結果を表Ⅱ－8に、地下水利用用途別調査結果を表Ⅱ－9に示す（検出された調査項目のみ記載）。

調査した18地点のうち全ての地点でカドミウム、鉛、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素のいずれかが検出され（検出率：100%）、うち1地点で鉛の環境基準の超過が確認された。

表Ⅱ－8 項目別揮発性有機化合物以外の環境基準項目調査結果（概況調査）

調 査 項 目	調 査 地点数	検出地点		環境基準超過地点	
		地点数	検出率(%)	地点数	超過率(%)
カドミウム	18	1	5.6	0	0
鉛	18	2	11.1	1	5.6
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	18	17	94.4	0	0
ふっ素	18	6	33.4	0	0
ほう素	18	8	44.4	0	0
調査全体	18	18	100	1	5.6

注）本年度の測定計画調査において、環境基準項目のうち検出された項目のみについて示す

表Ⅱ－9 地下水利用用途別揮発性有機化合物以外の環境基準項目調査結果（概況調査）

測定項目	用途	一般飲用	生活用水	農業用水	池用水	営業用水	不使用	総数
	地点数							
カドミウム	検出	0	1	0	0	0	0	1
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0	0
鉛	検出	0	2	0	0	0	0	2
	環境基準超過	0	1	0	0	0	0	1
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	検出	0	11	3	0	2	1	17
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0	0
ふっ素	検出	0	3	0	0	2	1	6
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0	0
ほう素	検出	0	5	0	0	2	1	8
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0	0
揮発性有機化合物以外	調査	0	12	3	0	2	1	18
	検出	0	12	3	0	2	1	18
	環境基準超過	0	1	0	0	0	0	1

注）本年度の測定計画調査において、環境基準項目のうち検出された項目のみについて示す

(イ) 継続監視調査

継続監視調査における項目別調査結果を表Ⅱ－10に、地下水利用用途別調査結果を表Ⅱ－11に示す。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は2地点で調査を行い、全ての地点で検出されたが（検出率：100%）、いずれも環境基準を達成していた。

表Ⅱ－10 項目別揮発性有機化合物以外の環境基準項目調査結果（継続監視調査）

調 査 項 目	調 査 地点数	検出地点		環境基準超過地点	
		地点数	検出率(%)	地点数	超過率(%)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	2	100	0	0
調査全体	2	2	100	0	0

注）本年度の測定計画調査において、環境基準項目のうち検出された項目のみについて示す

表Ⅱ－11 地下水利用用途別揮発性有機化合物以外の環境基準項目調査結果（継続監視調査）

測定項目	用途 地点数	生活用水	農業用水	不使用	総数
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	調査	0	1	1	2
	検出	0	1	1	2
	環境基準超過	0	0	0	0

注）本年度の測定計画調査において、環境基準項目のうち検出された項目のみについて示す

(2) 市計画調査結果

市計画における調査結果を表Ⅱ－12に示す。また、市計画における揮発性有機化合物の項目別調査結果を表Ⅱ－13、地下水利用用途別調査結果を表Ⅱ－14に示す（検出された調査項目のみ記載）。

調査した10地点のうち2地点で、1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレンのいずれかが検出され（検出率：20%）、全ての地点で環境基準を達成した。

表Ⅱ－12 検出項目及び調査結果（市計画）

(単位：mg/L)

番号	調査地区	地区	所在地	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン
1	幸区 塚越・下平間・ 古市場地区	幸	塚越	－	－
2		幸	下平間	－	－
3		幸	古市場	－	－
4	中原区 木月住吉町・ 中丸子・下沼部・ 上丸子天神町地区	中原	木月住吉町	－	－
5		中原	中丸子	－	－
6		中原	下沼部	0.0003	0.0009
7		中原	上丸子天神町	－	－
8	中原区宮内・ 高津区北見方地区	中原	宮内	－	－
9		中原	宮内	－	－
10		高津	北見方	0.0005	－
環境基準				0.04以下	0.01以下
報告下限値				0.0004	0.0002

注）本年度の市計画調査において、検出された項目のみについて示す

表Ⅱ－13 項目別揮発性有機化合物調査結果（市計画）

調 査 項 目	調 査 地点数	検出地点		環境基準超過地点	
		地点数	検出率(%)	地点数	超過率(%)
1,2-ジクロロエチレン	10	2	20	0	0
トリクロロエチレン	10	1	10	0	0
調査全体	10	2	20	0	0

注）本年度の市計画調査において、検出された項目のみについて示す

表Ⅱ－14 地下水利用用途別調査結果（市計画）

測定項目	用途	一般飲用	生活用水	農業用水	営業用水	その他	総数
	地点数						
1,2-ジクロロエチレン	検出	0	2	0	0	0	2
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	検出	0	1	0	0	0	1
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0
揮発性有機化合物	調査	0	7	1	1	1	10
	検出	0	2	0	0	0	2
	環境基準超過	0	0	0	0	0	0

注）本年度の市計画調査において、検出された項目のみについて示す

揮発性有機化合物の物質別地区別調査結果を表Ⅱ－15に、揮発性有機化合物の環境基準等超過状況の経年推移を表Ⅱ－16に示す。

また、揮発性有機化合物以外の環境基準項目の環境基準等超過状況の経年推移を表Ⅱ－17に示す。（表Ⅱ－15～17については下記目次参照）

（3）汚染井戸継続調査結果

3地区11地点で実施した。なお、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの分解等により生成する1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレンの検出される井戸の多い地区は、汚染物質の分解が進んでいるものと推測される。

ア 中原区中丸子地区

観測井戸(2地点)について実施した。クロロエチレンが2地点で検出され、2地点で基準値に適合していなかった。1,2-ジクロロエチレンが2地点で検出され、1地点で基準値に適合していなかった。鉛、砒素、水銀、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンは全ての地点で不検出であった。

イ 川崎区田町地区

観測井戸(3地点)について実施した。シアンが1地点で検出され、基準値を超過していた。ふっ素が3地点で検出されたが、基準値に適合していた。ほう素が3地点で検出され、1地点で基準値に適合していなかった。

ウ 川崎区千鳥町地区

観測井戸(6地点)について実施した。クロロエチレンが1地点検出されたが、基準値に適合していた。1,2-ジクロロエタンが3地点で検出されたが、基準値に適合していた。1,2-ジクロロエチレンが1地点で検出されたが、基準値に適合していた。トリクロロエチレンが1地点で検出されたが、基準値に適合していた。ベンゼンが1地点で検出されたが、基準値に適合していた。1,4-ジオキサンが6地点で検出され、2地点で基準値に適合していなかった。1,1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタンは全ての地点で不検出であった。

(4) 特定有害物質等製造等事業所調査

ア A事業所（化学工業）

16地点の観測用井戸で調査した。その結果、四塩化炭素が4地点で検出され、2地点で基準値に適合していなかった。クロロエチレンは5地点で検出されたが、基準値に適合していた。1,2-ジクロロエチレンは7地点で検出されたが、基準値に適合していた。トリクロロエチレンが3地点で検出されたが、基準値に適合していた。ジクロロメタンは2地点で検出されたが、基準値に適合していた。その他に調査をした1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼン、テトラクロロエチレンはすべての地点で不検出であった。

イ B事業所（電気機械器具製造業）

5地点の観測井戸で調査した。その結果、クロロエチレンは1地点で検出されたが、基準値に適合していた。1,2-ジクロロエチレンは2地点で検出されたが、基準値に適合していた。トリクロロエチレンは1地点で検出されたが、基準値に適合していた。1,1-ジクロロエチレンは全ての地点で不検出であった。

ウ C事業所（輸送用器具製造業）

3地点の観測井戸で調査した。その結果、砒素が2地点で検出され、1地点で基準に適合していなかった。その他に調査をした鉛、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサンは全ての地点で不検出であった。

II 地下水質調査関連資料

表Ⅱ-15	揮発性有機化合物の物質別地区別調査結果……………	98・99
表Ⅱ-16	揮発性有機化合物環境基準等超過状況の経年推移……………	100
表Ⅱ-17	揮発性有機化合物以外の環境基準項目調査結果の経年推移……………	101

表Ⅱ-15-1 揮発性有機化合物の物質別地区別測定結果

調 査 区 分	所在地		調 査 井 戸 数	クロロエチレン				1,1-ジクロロエチレン				1,2-ジクロロエチレン				トリクロロエチレン				
				0.002 以下				0.1 以下				0.04 以下				0.01 以下				
	区名	町名		調 査 数	検 出 数	達 成 数	最高検出濃度 (mg/L)	調 査 数	検 出 数	達 成 数	最高検出濃度 (mg/L)	調 査 数	検 出 数	達 成 数	最高検出濃度 (mg/L)	調 査 数	検 出 数	達 成 数	最高検出濃度 (mg/L)	
概 況 調 査	麻生	黒川	2	2	0	2		2	0	2		2	0	2		2	0	2		
		上麻生	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
		高石	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
		下麻生	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
		王禅寺西	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
	川崎	大島	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
		中島	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
	幸	南加瀬	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
	高津	新作	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
	多摩	枅形	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
		菅仙谷	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
	中原	下小田中	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
		中丸子	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1	0.0009	1	0	1		
		丸子通	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
	宮前	菅生	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
		馬絹	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	1	1	0.0005	
		平	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1		
	町 合 計			17	17	0	17		17	0	17		17	1	17		17	1	17	
	井 戸 合 計			18	18	0	18		18	0	18		18	1	18		18	1	18	

注) 本年度の調査全体(概況調査、継続監視調査及び市計画)で検出された項目のみを示す

表Ⅱ-15-2 揮発性有機化合物の物質別地区別測定結果

調査区分	所在地		調査井戸数	クロロエチレン				1,1-ジクロロエチレン				1,2-ジクロロエチレン				トリクロロエチレン			
				0.002 以下				0.1 以下				0.04 以下				0.01 以下			
	区名	町名		調査数	検出数	達成数	最高検出濃度 (mg/L)	調査数	検出数	達成数	最高検出濃度 (mg/L)	調査数	検出数	達成数	最高検出濃度 (mg/L)	調査数	検出数	達成数	最高検出濃度 (mg/L)
継続監視調査	川崎	浜町	1	1	1	1	0.0013	1	0	1		1	0	1		1	0	1	
	多摩	栗谷	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	1	1	0.0015
	高津	蟹ヶ谷	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	1	1	0.0034
		梶ヶ谷	2	2	2	2	0.0003	2	0	2		2	1	2	0.0007	2	0	2	
		二子	1	1	0	1		1	1	1	0.0007	1	1	1	0.022	1	1	1	0.0039
	町 合 計		5	5	2	5		5	1	5		5	2	5		5	3	5	
	井 戸 合 計		6	6	3	6		6	1	6		6	2	6		6	3	6	
市計画	幸	塚越	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1	
		下平間	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1	
		古市場	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1	
	中原	木月住吉町	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1	
		中丸子	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1	
		下沼部	1	1	0	1		1	0	1		1	1	1	0.0003	1	1	1	0.0009
		上丸子天神町	1	1	0	1		1	0	1		1	0	1		1	0	1	
		宮内	2	2	0	2		2	0	2		2	0	2		2	0	2	
	高津	北見方	1	1	0	1		1	0	1		1	1	1	0.0005	1	0	1	
	町 合 計		9	9	0	9		9	0	9		9	2	9		9	1	9	
	井 戸 合 計		10	10	0	10		10	0	10		10	2	10		10	1	10	
井 戸 総 数			34	34	3	34		34	1	34		34	5	34		34	5	34	

注1) 本年度の調査全体(概況調査、継続監視調査及び市計画)で検出された項目のみを示す

注2) 「井戸総数」は調査全体の総計を示す

表Ⅱ－16 揮発性有機化合物環境基準等超過状況の経年推移

	年度	1989年度		1990年度		1991年度		1992年度		1993年度		1994年度		1995年度		1996年度		1997年度		1998年度		1999年度		2000年度	
物質名	基準	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数
四塩化炭素	0.002mg/l以下	61	0	42	0	145	0	153	0	142	0	61	0	25	0	73	0	64	0	47	0	43	0	40	0
クロロエチレン	0.002mg/l以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	25	0	-	-	-	-	-	-	-	-	25	0	25	0	73	0	66	1	44	1	44	1	40	0
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	61	2	-	-	-	-	-	-	-	-	61	0	60	2	110	2	107	1	88	3	87	3	94	2
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	61	3	-	-	-	-	-	-	-	-	61	3	60	3	110	4	107	7	88	11	87	7	94	9
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	61	0	42	3	145	1	153	2	142	1	61	0	60	0	110	0	107	0	88	1	87	1	94	1
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	61	16	42	4	145	13	153	16	142	16	61	20	60	10	110	11	107	12	88	16	87	14	94	10
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	61	10	42	2	145	12	153	11	142	11	61	11	60	11	110	11	107	8	88	10	87	9	94	9
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（実数）		61	25	42	9	145	23	153	26	142	25	60	29	60	25	110	26	107	24	88	29	87	25	94	21
超過率			41%		21%		16%		17%		18%		48%		42%		24%		22%		33%		29%		22%

	年度	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度	
物質名	基準	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数
四塩化炭素	0.002mg/l以下	42	1	29	0	44	0	40	0	50	0	83	0	54	0	54	0	49	0	58	0	54	0	39	0
クロロエチレン	0.002mg/l以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	1	84	3	77	2
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	42	0	29	0	44	0	40	0	50	0	83	0	54	0	54	0	88	0	58	0	54	0	39	0
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	87	3	84	3	97	1	91	1	105	1	122	0	93	1	93	1	88	0	80	0	84	0	77	0
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	87	9	84	7	97	6	91	8	105	7	122	8	93	8	93	6	88	6	80	5	84	4	77	4
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	87	0	84	1	97	1	91	1	105	1	122	0	93	0	93	0	88	0	80	0	84	0	77	0
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	87	14	84	11	97	11	91	12	105	10	122	10	93	11	93	6	88	9	80	5	84	6	77	5
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	87	8	84	9	97	9	91	8	105	8	122	4	93	8	93	4	88	8	80	9	84	7	77	7
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	0	54	1	39	0
合計（実数）		87	24	84	21	97	21	91	21	105	19	122	16	93	21	93	13	88	19	80	17	84	15	77	14
超過率			28%		25%		22%		23%		18%		13%		23%		14%		22%		21%		18%		18%

	年度	2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
物質名	基準	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数
四塩化炭素	0.002mg/l以下	35	0	27	0	24	0	27	0	40	0	18	0	18	0	18	0	19	0	18	0
クロロエチレン	0.002mg/l以下	75	3	78	3	64	3	80	4	67	4	60	4	58	5	53	5	49	4	34	0
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	35	0	27	0	24	0	27	0	33	0	18	0	18	0	18	0	19	0	18	0
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	75	0	78	0	64	0	80	1	67	1	60	0	58	0	53	0	49	0	34	0
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	75	4	78	4	64	4	80	5	67	4	60	4	58	3	53	3	49	3	34	0
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	75	0	78	0	64	0	80	0	67	0	60	0	58	0	53	0	49	0	34	0
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	75	5	78	6	64	6	80	8	67	6	60	5	58	5	53	5	49	3	34	0
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	75	6	78	5	64	4	80	4	67	4	60	3	58	3	53	1	49	2	34	0
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	36	0	28	0	25	0	28	0	34	0	19	0	23	0	18	0	19	0	18	0
合計（実数）		75	14	78	13	64	11	80	16	67	14	60	12	58	12	53	10	49	8	34	0
超過率			19%		17%		17%		20%		21%		20%		21%		19%		16%		0%

注1）数値は井戸の数を示す

注2）基準については、平成4年度までは水道水の暫定水質基準（昭和59年2月、厚生省）及びWHOの飲料水暫定ガイドラインを評価基準とし、平成5年度からは環境庁水質保全局長通達を評価基準とし、平成8年度からは環境庁告示の地下水環境基準による

注3）四塩化炭素の平成4年度以前の暫定水質基準及びWHOのガイドラインによる基準は、0.003mg/L以下

注4）1,1,1-トリクロロエタンの平成4年度以前の暫定水質基準及びWHOのガイドラインによる基準は、0.3mg/L以下

注5）基準等超過の評価は、平成7年度までは環境庁告示による評価基準（年最大値により評価）、平成8年度からは環境基準（年平均値により評価）により行った

注6）1,1-ジクロロエチレンの環境基準は、平成21年度に0.02mg/Lから0.1mg/Lに改正

注7）トリクロロエチレンの環境基準は、平成26年度に0.03mg/Lから0.01mg/Lに改正

注8）1,2-ジクロロエチレンは、平成21年度まで、シス-1,2-ジクロロエチレンとして測定

表Ⅱ-17 揮発性有機化合物以外の環境基準項目調査結果の経年推移

	2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数
カドミウム	39	0	0	39	0	0	35	0	0	43	0	0	40	0	0	39	0	0	35	0	0	27	0	0	24	0	0	27	0	0
全シアン	39	0	0	39	0	0	35	0	0	43	0	0	40	0	0	39	0	0	35	0	0	27	0	0	24	0	0	27	0	0
鉛	39	0	0	39	0	0	35	1	1	43	0	0	40	1	0	39	0	0	35	0	0	27	0	0	24	0	0	27	0	0
六価クロム	39	0	0	39	0	0	35	1	0	43	0	0	40	0	0	39	0	0	35	0	0	27	0	0	24	0	0	27	0	0
砒素	39	0	0	39	0	0	35	0	0	43	0	0	40	1	0	39	1	1	36	0	0	28	0	0	24	0	0	27	0	0
総水銀	39	0	0	39	0	0	35	0	0	43	0	0	40	0	0	39	0	0	35	0	0	27	0	0	24	0	0	27	0	0
P C B	39	0	0	39	0	0	35	0	0	43	0	0	40	0	0	39	0	0	35	0	0	27	0	0	24	0	0	27	0	0
セレン	39	0	0	39	1	0	35	0	0	43	0	0	40	1	0	39	0	0	35	0	0	27	0	0	24	0	0	27	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	47	43	10	50	44	11	47	40	8	55	48	8	50	42	8	50	40	7	46	41	7	36	30	7	32	29	5	35	34	6
ふっ素	39	7	0	39	21	0	34	13	0	43	4	0	40	10	0	39	29	0	35	27	0	27	11	0	24	13	0	27	15	0
ほう素	39	23	0	39	36	1	34	22	0	43	3	0	40	28	0	39	32	0	35	23	0	27	8	0	24	16	0	27	14	0
合計（実数）	47	47	10	50	50	12	48	47	9	55	49	8	50	49	8	50	50	8	47	45	7	37	34	7	32	32	5	35	34	6

	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	検出 井戸数	超過 井戸数
カドミウム	33	0	0	18	0	0	18	0	0	18	0	0	19	0	0	18	1	0
全シアン	33	0	0	18	0	0	18	0	0	18	0	0	19	0	0	18	0	0
鉛	33	0	0	18	0	0	18	0	0	18	0	0	19	1	0	18	2	1
六価クロム	33	0	0	18	0	0	18	0	0	18	0	0	19	0	0	18	0	0
砒素	33	0	0	18	0	0	18	1	0	18	0	0	19	0	0	18	0	0
総水銀	33	0	0	18	0	0	18	0	0	18	0	0	19	0	0	18	0	0
P C B	33	0	0	18	0	0	18	0	0	18	0	0	19	0	0	18	0	0
セレン	33	4	0	18	0	0	18	0	0	18	0	0	19	0	0	18	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	44	40	5	32	30	7	29	25	6	28	24	4	29	26	3	20	19	0
ふっ素	33	18	0	18	4	0	18	9	0	18	8	0	19	8	0	18	6	0
ほう素	33	18	0	18	7	0	18	12	0	18	8	0	19	11	0	18	7	0
合計（実数）	44	43	5	32	31	7	29	29	6	28	27	4	29	27	3	20	19	1

注1） 数値は井戸の数を示す

注2） 基準等超過の評価は、環境庁告示の地下水の環境基準、要監視項目の指針値により行った

注3） ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、平成11年2月に要監視項目から環境基準項目に移行